

## Q 家賃滞納者への対応は

## A ほかの入居者との公平性、平等性の観点で



浅野富男議員

しているのか。

### 課長

病気による一時休業者には分割による納入を指導している。また、専門家による生活や仕事内容の見直し、保険の過払いなど、多岐にわたって指導を受け生活再建も含めた納税相談会をしている。

### 問

病気にによる一時休業者には分割による納入を指導している。また、専門家による生活や仕事内容の見直し、保険の過払いなど、多岐にわたって指導を受け生活再建も含めた納税相談会をしている。

### 課長

病気による一時休業者には分割による納入を指導している。また、専門家による生活や仕事内容の見直し、保険の過払いなど、多岐にわたって指導を受け生活再建も含めた納税相談会をしている。

### 課長

病気による一時休業者には分割による納入を指導している。また、専門家による生活や仕事内容の見直し、保険の過払いなど、多岐にわたって指導を受け生活再建も含めた納税相談会をしている。



使用料は住宅修繕にも使われています(定住促進住宅)

を明確に定めて今後、進めていく。

### 課長

病気による一時休業者には分割による納入を指導している。また、専門家による生活や仕事内容の見直し、保険の過払いなど、多岐にわたって指導を受け生活再建も含めた納税相談会をしている。

### 課長

病気による一時休業者には分割による納入を指導している。また、専門家による生活や仕事内容の見直し、保険の過払いなど、多岐にわたって指導を受け生活再建も含めた納税相談会をしている。

### 課長

病気による一時休業者には分割による納入を指導している。また、専門家による生活や仕事内容の見直し、保険の過払いなど、多岐にわたって指導を受け生活再建も含めた納税相談会をしている。

ら、未収金の解消に努めている。

### 課長

病気による一時休業者には分割による納入を指導している。また、専門家による生活や仕事内容の見直し、保険の過払いなど、多岐にわたって指導を受け生活再建も含めた納税相談会をしている。

### 課長

病気による一時休業者には分割による納入を指導している。また、専門家による生活や仕事内容の見直し、保険の過払いなど、多岐にわたって指導を受け生活再建も含めた納税相談会をしている。

### 課長

病気による一時休業者には分割による納入を指導している。また、専門家による生活や仕事内容の見直し、保険の過払いなど、多岐にわたって指導を受け生活再建も含めた納税相談会をしている。

### 課長

病気による一時休業者には分割による納入を指導している。また、専門家による生活や仕事内容の見直し、保険の過払いなど、多岐にわたって指導を受け生活再建も含めた納税相談会をしている。

### 課長

病気による一時休業者には分割による納入を指導している。また、専門家による生活や仕事内容の見直し、保険の過払いなど、多岐にわたって指導を受け生活再建も含めた納税相談会をしている。

### 課長

病気による一時休業者には分割による納入を指導している。また、専門家による生活や仕事内容の見直し、保険の過払いなど、多岐にわたって指導を受け生活再建も含めた納税相談会をしている。



今年の申告相談の様子(役場仮庁舎申告会場)

### 課長

病気による一時休業者には分割による納入を指導している。また、専門家による生活や仕事内容の見直し、保険の過払いなど、多岐にわたって指導を受け生活再建も含めた納税相談会をしている。

### 課長

病気による一時休業者には分割による納入を指導している。また、専門家による生活や仕事内容の見直し、保険の過払いなど、多岐にわたって指導を受け生活再建も含めた納税相談会をしている。

病気による一時休業者には分割による納入を指導している。また、専門家による生活や仕事内容の見直し、保険の過払いなど、多岐にわたって指導を受け生活再建も含めた納税相談会をしている。

### 課長

病気による一時休業者には分割による納入を指導している。また、専門家による生活や仕事内容の見直し、保険の過払いなど、多岐にわたって指導を受け生活再建も含めた納税相談会をしている。

### 課長

病気による一時休業者には分割による納入を指導している。また、専門家による生活や仕事内容の見直し、保険の過払いなど、多岐にわたって指導を受け生活再建も含めた納税相談会をしている。

### 課長

病気による一時休業者には分割による納入を指導している。また、専門家による生活や仕事内容の見直し、保険の過払いなど、多岐にわたって指導を受け生活再建も含めた納税相談会をしている。

# 仮置き場確保で除染・復興が加速

平成24年3月に設置された本特別委員会は、平成25年度に延べ10回の委員会を開催し、仮置き場候補地の視察や国、県に要請活動などを行ってきました。

られています。

## 汚染汚泥搬出へ前進

県北浄化センターの放射性物質を含む下水汚泥は、早急な場外搬出を求め、9月議会まで継続して意見書を国や県などに提出してきました。

## 各地区で仮置き場を確保

大震災からの復興には放射能汚染への対応が大きな課題です。

除染とその作業で発生する汚染汚泥などの処理は、国の中間貯蔵施設設置が決まらず、町内の仮置き場の確保も進みませんでした。

25年度に仮置き場設置の見通しがつき、小坂地区(泉田字大松山地区)、藤田地区(山崎字前柳地区)、大枝地区(西大枝字元寺、字道下地区)、石母田地区(石母田字日矢来地区)の予定地を視察しました。

仮置き場の現地調査(山崎字前柳地区内)

現在は、各地区に仮置き場が確保され、除染作業が進め

## 損害賠償請求の時効が延長

11月に飯館村から下水汚泥処理の支援の申し出があり、下水汚泥の搬出が一步前進しています。

原発事故による損害賠償請求では、その請求権が3年で消滅する時効をなくすよう弁護士会から陳情があり、国に意見書を提出しま

## 国などに下水汚泥被害の損害賠償を要求

した。現在、この請求権の時効は10年に延長されています。

福島第一原発敷地内で増え続けている汚染水の早期解決や下水汚泥による損害



新庁舎の建設現場を確認(旧役場庁舎跡地)

賠償を求め、要求書を国、県などに提出しました。

また、東京電力には下水汚泥による損害賠償と風評被害の払拭、復興への積極的支援を求めました。

ほかにも、町特産品のあんぼ柿の放射能検査や出荷状況を確保

し、町復興計画の進捗状況なども調査しました。

今後も一刻も早い課題の解決と町の復興に向け、継続的に取り組む必要があります。

以上、特別委員会の中間報告とします。